r8物価_1_1

令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【22_静岡県】
地方公共団体名（コード有り）	22304_静岡県南伊豆町
都道府県・市町村コード（5桁）	22304
担当部局課名	企画課
担当者氏名	鈴木　章郎
電話番号	0558-62-6288
メールアドレス	kikaku@town.minamiizu.shizuoka.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費) （R7経済対策分）	国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額① にかかる交付対象経費	10,000
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	10,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	10,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

	配分予定額計	10,000

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等
															合計	11,055	10,000	10,000	1,055				
令和7年度第3回補正予算で食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業を知りたいとお思いになられた、複数の事業がある場合は、NO2以降に記載してください。	1															－	－						
	2	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響で採算が悪化している社会福祉事業について支援対象とするため。	○	社会福祉施設物価高騰対策支援給付金	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設，学校施設，公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					5,755	5,000	5,000	755		①物価高騰の影響で採算が悪化している社会福祉事業について，サービスの継続と事業の縮小・廃止等の回避を図り，もって町民の安心な暮らしに寄与する。 ②サービスの種別ごとに基準を定め，光熱水費・食材料費の補助を行う。 ③①【入所施設】利用定員数による光熱水費支援額(51人以上:30万円，11人以上50人以下:20万円，10人以下:4万円)＋食材料費7,200円×利用者数 2.【通所・多機能施設】光熱水費10万円＋食材料費3,600円×利用者数 3.【訪問事業所】光熱水費3万円 ④介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所	○	－
	3	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受ける中小企業に対しての省エネ等の施設整備に対する支援のため	○	事業継続支援補助金	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備					5,300	5,000	5,000	300	300	①物価高騰の影響を受ける町内商工事業者の事業継続を支援するため，事業用店舗等の改修工事・事業用備品の購入等(事業用経費)の一部に対して補助を行い，事業者の振興と地域経済の活性化を図る。 ②事業継続支援補助金，事務費(事業間知サラン作成費用，中小企業診断士の費用弁償等) ③事業継続支援補助金 5,000千円(事業費の1/2，補助上限30万円)，事務費(人件費50千円，手数料40千円，印刷製本費90千円，消耗品40千円，通信運搬費80千円) ④町内に所在する事業継続に意欲のある事業者	○	－

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	10,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
小計　交付限度額（R7経済対策分）	10,000

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（間配分額記載不備）

事業数	2	基金事業数
最終事業NO	3	
前回から記載内容に変更が生じた事業数	2	
うち、その他推奨事業から変更等があった事業数	2	

移管先	総務省	交付限度額計	10,000

基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー　※K～P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考２「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
－	－		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	物価高騰の影響で採算が悪化している社会福祉施設に対し、光熱水費と食材料費への支援を行う。支援対象事業者数は、介護事業者17者と障害福祉事業者6者を見込んでいる。	明記予定（HP）	ホームページ	介護サービス事業所・施設等					R8当初（地）		
－	－		R8.3	議決	R8.6	R8.6	R9.3	物価高騰対策に設備投資を行う中小企業に対し、上限30万円（補助率1/3）を補助する。補助事業者数は、20から30者を見込んでいる。	明記済み（HP）	ホームページ	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				省力化・生産性向上支援	R8当初（地）		